

令和 6 年度進行管理・評価シート
恵那市 歴史的風致維持向上計画（平成23年 2 月23日認定）
（最終変更 令和 3 年 3 月15日）

□進捗評価シート（様式 1）

①組織体制（様式 1－1）	
1 計画実現のための体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式 1－2）	
1 重要伝統的建造物群保存地区での取り組み	2
2 景観形成に関する取り組みについて	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式 1－3）	
1 岩村城石垣修理事業	4
2 岩村城下町まちなみ保存事業	5
3 岩村城登城道整備事業	6
4 中山道保存修景整備事業	7
5 案内看板設置事業	8
6 祭礼復興事業（武並宮御祭礼規定に基づく祭礼）	9
7 ふるさと文化普及継承事業	10
④文化財の保存又は活用に関する事項（様式 1－4）	
1 文化財の防災	11
2 文化財の普及・啓発	12
⑤効果・影響等に関する報道（様式 1－5）	
1 報道等	13
⑥その他（効果等）（様式 1－6）	
1 歴史・文化に対する住民意識の向上	14

□法定協議会等におけるコメントシート（様式 2）	15
--------------------------	----

評価軸①-1 組織体制		
項目		評価対象年度 令和6年度 現在の状況
計画実現のための体制		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	歴史まちづくり事業は、歴史、文化、観光、建設、都市整備等の多岐に渡る分野に関連するため、本市では「歴史まちづくり連絡調整会議」を設置し、関係課(事業担当部課)間の横断的な連絡調整を行うものとする。	
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
建築住宅課・文化課等関係課から構成される「歴史まちづくり連絡調整会議」を随時開催し、関係課間の連絡調整、事業施工に関する打合せを行った。 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会を令和6年5月21日及び令和7年3月13日に開催し、進捗評価について意見聴取及び協議を行った。令和6年度事業への評価については、令和7年5月23日付で書面開催し意見聴取を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
恵那市歴史まちづくり連絡調整会議 事務局 ・建設部 建築住宅課 ・教育委員会事務局 文化課 連絡調整 関係課 ・まちづくり企画部 企画課 ・まちづくり企画部 地域振興課 ・商工観光部 観光交流課 ・農林部 農政課 ・建設部 建設課 ・各振興事務所 事業の推進 連絡調整 連絡調整 意見照会及び報告 岐阜県 ・県土整備部 ・都市建築部 ・環境生活部文化伝承課 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 外部関係機関 ・恵那市文化財保護審議会 ・恵那市伝統的建造物群保存地区保存審議会 ■恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 ○第26回：令和6年5月21日開催 審議事項：令和5年度進捗評価について ○第27回：令和7年3月13日開催 審議事項：中間評価について ○第28回：令和7年5月23日書面開催 審議事項：中間評価パブリックコメント結果について 令和6年度進捗評価について		

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
重要伝統的建造物群保存地区での取り組み			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区に選定(平成10年4月)されている岩村町の商家町について、歴史資源として積極的に保存や活用を行ってきた。 岩村町全体のまちづくりに関わる組織である「城下町ホットいわむら」は、本町通りにおけるさまざまなイベントの企画・実施を行っている。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
保存地区内の建物で現状変更を行うときには、保存計画に定める方針・基準に従い、岩村城下町まちなみ保存事業を活用しながら実施している。また必要に応じて文化庁及び県環境生活部文化伝承課の指導、助言を受けている。 【事業費:10,872,060円 国庫補助額:5,436,000円(3件分) 工期:4月から3月まで】			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
  山田家 			

進捗評価シート

(様式 1-2)

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和6年度																																								
		項目	現在の状況																																								
		景観形成に関する取組について	☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																								
計画に記載している内容	景観法に基づく景観計画の策定に向けて、平成20年度より庁内関係部課、学識経験者及び地域住民等で構成する景観計画策定委員会にて恵那市全域の方針や規制の検討を行うとともに、平成21年度からは、地域住民等で構成する地域ワークショップの開催等を通じて地域毎の景観の形成に関する基本方針や行為の制限について併せて検討を行っている。																																										
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で																																											
恵那市景観条例、恵那市景観条例施行規則は平成24年4月1日に施行済みである。景観計画区域内行為の届出に関する規定は、平成24年10月1日から施行している。 令和6年度は、45件の事前協議と、26件の景観計画区域内行為の届出があった。（令和7年3月31日現在）これらの規制誘導により、歴史的風致を維持することができている。																																											
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																																									
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない																																											
状況を示す写真や資料等																																											
景観計画区域内の行為の制限 ①建築物の建築等／工作物の建設等 <table><tr><td>配置</td><td colspan="3">➤主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。</td></tr><tr><td>形態・意匠</td><td colspan="3">➤周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。 ➤壁面の規模が大きな建築物・工作物は、威圧感や圧迫感を低減させるよう形態意匠を工夫する。また大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華美な装飾を施さないようにする。</td></tr><tr><td>材質</td><td colspan="3">➤光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。</td></tr><tr><td>高さ</td><td colspan="3">➤建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) 用途地域内：25m以下 用途地域外：15m以下 ➤ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。</td></tr><tr><td>色彩</td><td colspan="3">➤素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。 彩度： R・Y：4.0以下 YR：6.0以下 GY～RP：2.0以下 明度：制限なし </td></tr></table> ②太陽光発電設備 <table><tr><td>配置・形態・意匠</td><td colspan="3">➤文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。</td></tr><tr><td>高さ</td><td colspan="3">➤15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）</td></tr><tr><td>色彩</td><td colspan="3">➤太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。こと。 ➤附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。</td></tr><tr><td>緑化目隠し</td><td colspan="3">➤樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。こと。</td></tr><tr><td>維持管理</td><td colspan="3">➤太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。</td></tr></table> ③開発行為／土石の採取等における土地の形質の変更 ➤造成は必要最小限とし、既存の地形・樹木などの自然条件を活かすことで、景観上の違和感を生じさせないようにする。 ➤現況の地形を可能な限り活かし、長大なり面や擁壁が生じないようにする。長大な擁壁やのり面が生じる場合は、前面を緑化するなど周囲の景観と馴染ませるよう努める。 ➤擁壁については高さを極力抑える。 ➤土石の採取等については、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫する。 ➤土石の採取後は、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努める。 ④屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積 ➤景観体験軸に設定した道路・鉄道等から望見できる範囲においては、長期に渡り土石、廃棄物、再生資源等の堆積は行わない。 ➤堆積を行う場合は、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から堆積物が見えないよう配置を工夫する。それが困難な場合は、植栽や塀を設ける、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行う。 【提出された届出の種類】 ・建築物（新築）：11 ・建築物（増築）：2 ・太陽光発電設備（新設）：5 ・開発行為（新規）：4 ・開発行為（新規）：1 ・土地の形質変更：2 ・工作物（新築）：1 ※重複含む。				配置	➤主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。			形態・意匠	➤周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。 ➤壁面の規模が大きな建築物・工作物は、威圧感や圧迫感を低減させるよう形態意匠を工夫する。また大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華美な装飾を施さないようにする。			材質	➤光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。			高さ	➤建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) 用途地域内：25m以下 用途地域外：15m以下 ➤ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。			色彩	➤素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。 彩度： R・Y：4.0以下 YR：6.0以下 GY～RP：2.0以下 明度：制限なし			配置・形態・意匠	➤文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。			高さ	➤15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）			色彩	➤太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。こと。 ➤附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。			緑化目隠し	➤樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。こと。			維持管理	➤太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。		
配置	➤主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。																																										
形態・意匠	➤周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。 ➤壁面の規模が大きな建築物・工作物は、威圧感や圧迫感を低減させるよう形態意匠を工夫する。また大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華美な装飾を施さないようにする。																																										
材質	➤光沢のある材料や反射光の生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。																																										
高さ	➤建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) 用途地域内：25m以下 用途地域外：15m以下 ➤ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。																																										
色彩	➤素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ➤外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1／10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ➤使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くないよう配慮する。 彩度： R・Y：4.0以下 YR：6.0以下 GY～RP：2.0以下 明度：制限なし																																										
配置・形態・意匠	➤文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ➤太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ➤太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。																																										
高さ	➤15m未満（斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする）																																										
色彩	➤太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ➤主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。こと。 ➤附属設備（パワーコンディショナ、キュービクル等）は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。																																										
緑化目隠し	➤樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ➤交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ➤目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。こと。																																										
維持管理	➤太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ➤事業終了後には、適切に撤去及び処分を行うこと。																																										

恵那市－3

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
岩村城石垣修理事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	標高717mの急峻な山の頂に築造された近世山城の代表・岩村城を支えてきた石垣である。これまで修理が行われてきたが、木の根や流水等によって石が浮いたり、孕んだりしている個所も見られ、一部、崩壊の危険性の高い箇所も見られる。 本石垣は、本丸等が無くなった現在においても、城下町の形成と発展を牽引してきた岩村城の基礎として、地域の歴史を語る大きな拠り所となっている。当事業により石垣の修理を行うことで、地域の歴史的風致の維持を図ることができる。 事業概要：崩壊の危険性の高い石垣の修理(対象面積：約300㎡)。石垣支障木の伐採。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、石垣に生えた雑草等の除去を6月2日、9月8日に実施し、地域の歴史的風致の維持を図った。また、腐朽した桜古木の伐採を行った			
進捗状況	※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
  石垣の清掃			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
岩村城下町まちなみ保存事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	国宝・重要文化財等保存整備費補助金、市単独事業		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物に対し、修理修景に助成を行うことにより、後継者不足や修理費用の負担、また火災等の災害による歴史的建造物の滅失・荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで、歴史的風致の維持向上を図る。 事業概要：重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の保存修理、防災事業等。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
伝統的建造物群保存地区内の建物1件の修理修景に助成を行い、歴史的建造物の保護による歴史的風致の維持向上を図った。 主な家屋修理内容：3軒の外壁・扉・屋根の修理 【事業費：10,872,060円 国庫補助額：5,436,000円(3件分) 工期：4月から3月まで】			
進捗状況	※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 田中家 			

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
岩村城登城道整備事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	・岩村城への登城道及び付近の修景整備 ・案内標識の設置 ・ベンチの設置等	
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
令和6年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、登城道付近に生えた雑草等の除去を6月2日、9月8日に実施し、地域の歴史的風致の維持を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
6月2日（参加者77名）/9月8日（参加者145名） 		

評価軸③-4
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和 6 年度
項目		現在の状況
道路美装事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和3・6年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	当該地区は、道路美装が施工されず中山道がどこであるのか非常にわかりにくい状況である。また道路の老朽化も進んでいる状況である。 中山道を明確にするとともに、来訪者や住民が安全に散策できるようにするため、道路美装化を行う。	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
地元自治会及び関係機関との調整に時間を要したことに加え、ロールドアスファルト舗装に使用するプレコートチップ材の納入に遅れが生じ、約2ヶ月の遅れが生じている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☐計画どおり進捗している ☒計画どおり進捗していない		
状況を示す写真や資料等		
令和 6 年度施工予定箇所（赤線部分） 整備地区計画図 案内板等設置事業 ポケットパーク整備事業 令和3年度道路美装整備事業 令和6年度道路美装事業 明治天皇大井行在所整備事業 長屋門移設保存事業 凡例 街並み環境整備促進区域および事業地区 中山道 令和3年度道路美装箇所 施設整備 令和6年度道路美装事業予定		

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

中山道沿線保存会による清掃

評価軸③-6
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
祭礼復興事業(武並宮御祭礼規定に基づく祭礼)			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	毎年10月第1週の土曜日から日曜日にかけて行なわれる「岩村町秋祭行事」は、岩村城を築いた加藤景廉の子である景朝のご神体を神輿に乗せ、時代衣装を身にまとった総人員約300人が長さ300mに及ぶ行列を整え武並神社を出発し、岩村町本通り(重要伝統的建造物群保存地区)約1.7kmを練り歩き、景廉が祀られている八幡神社に運ぶ。翌日、神輿は再び行列によって武並神社に帰る。行列の役割・内容などは、嘉永5年の「武並宮御祭礼規定」にある次第から変化しておらず、行列中の御神馬に使用する飾馬具類は、天保の頃のもものが使用されていることから傷みが目立っている。祭りに使う衣装類の計画的な整備を行うなど、地域で長年受け継がれている伝統行事を支援することで、歴史的風致の維持向上と地域住民の景観形成や歴史文化に対する意識の向上を図る。 事業概要: 岩村町秋祭行事の祭礼衣装等の整備。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
コロナ禍によりしばらく縮小などしていたが、令和6年度より岩村町秋祭行事を通常通り開催した。 【助成額: 710千円】			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
秋祭り行事の様子			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
ふるさと文化普及継承事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	宿場町大井地区を中心として、文化財等の文化遺産について、広く市民、来訪者に啓発することにより、歴史文化に対する意識の向上を図る。また、祭礼行事や歴史文化に関する伝承や後継者を育成することにより後世に渡って良好な歴史的風致を維持することができる。 事業概要:文化財等の保存・活用に関わっている団体やまちづくり協議会等の地域組織と連携をとりながら、文化財等の普及啓発活動を行う。また、地域住民や学校などに働きかけイベントや講習会の実施、歴史遺産の調査を行うことで歴史文化に関心をもっていただくとともに、後継者の育成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は国民文化祭への対応により、恵那市伝統芸能大会は実施しなかったが、「恵那の食・芸術・文化の祭典～受け継がれていく文化～」を開催し、伝統芸能の講演を行った。地域で活発に行われている地芝居(地歌舞伎)などの披露や伝統芸能大会もあり、市民が郷土芸能や文化に触れる機会を設けることができた。今後も地域の芸能活動を応援していく。 【助成額200千円】			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 令和6年 「恵那の食・芸術・文化の祭典～受け継がれていく文化 			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
文化財の防災			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
計画に記載している内容	文化財を火災や盗難から守るためには、文化財及びその周辺の状況を事前に把握しておく必要があるため、消防本部、警察署等と市内の文化財について建造物を中心に所在場所の情報を共有し連携を強化するとともに、査察を行ったり啓発ポスターを配布したりすることにより予防に努め、主要な建造物の消火訓練や連絡体制の確認を行い文化財の防火防災に対する意識の高揚を図る。 盗難、毀損等の人的な災害に備えるため、担当課署は歴史的建造物のパトロールを随時行う。 また、消防設備の整備にあたっては、周辺の景観に調和したものとし、今後修理が行われる「岩村藩鉄砲鍛冶加納家」や「木村邸」については、火災報知器等の設備の設置を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
・令和6年11月3日 防火パレード(重要伝統的建造物群保存地区:参加者140名) ・令和7年1月20日 岩村歴史資料館の防火訓練(参加者6名) ・令和7年1月23日 市指定有形文化財の中山道ひし屋資料館の防火訓練(参加者数8名) ・令和7年1月27日 市指定有形文化財の明治天皇大井行在所の防火訓練(参加者6名)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



伝建地区での防火パレード



明治天皇大井行在所での防火訓練

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
文化財の普及・啓発		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手

計画に記載している内容	市民が市内各地に点在する文化財等の地域資源を生涯学習として学ぶ機会を作り出すことにより文化財保護の普及・啓発に努める。 市内の小中学校の児童・生徒に、地域の祭礼等伝統行事を郷土学習として学ぶよう学校を通じて依頼することにより担い手をつくり、伝統的な祭りを維持していく。
-------------	---

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で	
令和6年度は、小学生が社会見学にひし屋資料館を訪問し、民具などを見ながら往時の人々の生活の様子を知ることができた。また、中山道の観光案内ボランティアを養成するため、年3回のかたりべの会養成講座を実施した。明治天皇大井行在所での座学によるワークショップや、中山道の現場を歩き、沿線史跡の説明を聞くなど市民の興味を持っていただけた。	

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

令和6年度に行った主な行事

5月18日 第1回かたりべ養成講座（中山道散策）21名

6月22日 第2回かたりべ養成講座（中山道散策）19名

10月26日 第3回かたりべ養成講座（中山道散策）6名



第2回かたりべ養成講座



評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		評価対象年度	令和6年度
年月日		掲載紙等	
中山道のれんコンテスト		R6.11	広報えな
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年11月3日から24日までの間、中山道のれんコンテストを開催。令和2年度に改修した明治天皇大井行在所をはじめ、大井町、長島町の軒先に世界中から集まったのれんを展示した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☐計画の進捗に影響あり ☒計画の進捗に影響なし			
状況を示す写真や資料等			
中山道のれんコンテスト 大井町・長島町 秋の風物詩として定着した中山道のれんコンテストを開催。今年のテーマは「夢」です。大井宿本陣跡から長島町中野長島橋までの軒先を、世界中から集まったのれんが彩ります。 投票期間 11月3日(日)祝～24日(日) 投票方法 展示場所に設置の箱（7カ所あり）に投票するか、大井町か長島町の地域情報サイトで投票する。  【大井町】  【長島町】  ◀ 昨年の作品  明治天皇大井行在所  25-7101			

広報えな掲載記事

評価軸⑥-1
その他（効果等）

		評価対象年度	令和6年度																																																																																								
項目																																																																																											
歴史的風致に対する市民意識の向上																																																																																											
計画に記載している内容	本市の歴史資源などを紹介するパンフレットを一層充実させ、各種イベントやシンポジウムの開催時などに配布する。また併せて、歴史文化を紹介する市のホームページの充実を図る。また、地域活動組織やNPO等と行政の共同により講演会の開催を行い、歴史的風致を活かしたまちづくりを進める。 企画段階から市民に参加を促し、市の文化財や地域に対する理解と愛着を増進させることにより意識の向上を図り、文化財の保存・活用、まちづくりに繋げていく。																																																																																										
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付																																																																																											
令和6年8月に行われた「恵那市市民意識調査」の中で、恵那市のまちづくりについて（自然、まち並み、歴史・文化関係）尋ねる設問があり、今後も継続的に結果を観察することで、歴史まちづくりの効果を経年的に把握する。																																																																																											
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																																																																																									
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし																																																																																											
状況を示す写真や資料等																																																																																											
○恵那市市民意識調査 問 1 9 あなたは、普段の暮らしの中で、住んでいる地域ならではの文化や風習を感じますか？〔単数回答〕（N=1,332） (1) 性別・年齢別の集計一覧 <table><thead><tr><th rowspan="2">設問概要</th><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">全体</th><th colspan="4">性別</th><th colspan="5">年齢別</th></tr><tr><th>男性</th><th>女性</th><th>回答しない</th><th>無回答</th><th>～29</th><th>30～49</th><th>50～69</th><th>70～</th><th>無回答</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">問 19 文化や風習について 〔単数回答〕</td><td>N</td><td>1,332</td><td>585</td><td>708</td><td>25</td><td>14</td><td>101</td><td>314</td><td>564</td><td>250</td><td>103</td></tr><tr><td>よく感じる</td><td>16.3%</td><td>18.3%</td><td>15.1%</td><td>8.0%</td><td>7.1%</td><td>10.9%</td><td>21.0%</td><td>15.1%</td><td>13.2%</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>たまに感じる</td><td>47.5%</td><td>44.3%</td><td>50.4%</td><td>48.0%</td><td>35.7%</td><td>50.5%</td><td>45.9%</td><td>49.1%</td><td>45.6%</td><td>45.6%</td></tr><tr><td>ほとんど感じない</td><td>30.0%</td><td>32.0%</td><td>27.7%</td><td>36.0%</td><td>50.0%</td><td>29.7%</td><td>28.3%</td><td>29.6%</td><td>32.8%</td><td>30.1%</td></tr><tr><td>まったく感じない</td><td>4.7%</td><td>3.9%</td><td>5.4%</td><td>4.0%</td><td>0.0%</td><td>8.9%</td><td>4.8%</td><td>3.9%</td><td>6.0%</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>1.6%</td><td>1.5%</td><td>1.4%</td><td>4.0%</td><td>7.1%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>2.3%</td><td>2.4%</td><td>1.9%</td></tr></tbody></table>				設問概要	項目	全体	性別				年齢別					男性	女性	回答しない	無回答	～29	30～49	50～69	70～	無回答	問 19 文化や風習について 〔単数回答〕	N	1,332	585	708	25	14	101	314	564	250	103	よく感じる	16.3%	18.3%	15.1%	8.0%	7.1%	10.9%	21.0%	15.1%	13.2%	21.4%	たまに感じる	47.5%	44.3%	50.4%	48.0%	35.7%	50.5%	45.9%	49.1%	45.6%	45.6%	ほとんど感じない	30.0%	32.0%	27.7%	36.0%	50.0%	29.7%	28.3%	29.6%	32.8%	30.1%	まったく感じない	4.7%	3.9%	5.4%	4.0%	0.0%	8.9%	4.8%	3.9%	6.0%	1.0%	無回答	1.6%	1.5%	1.4%	4.0%	7.1%	0.0%	0.0%	2.3%	2.4%	1.9%
設問概要	項目	全体	性別				年齢別																																																																																				
			男性	女性	回答しない	無回答	～29	30～49	50～69	70～	無回答																																																																																
問 19 文化や風習について 〔単数回答〕	N	1,332	585	708	25	14	101	314	564	250	103																																																																																
	よく感じる	16.3%	18.3%	15.1%	8.0%	7.1%	10.9%	21.0%	15.1%	13.2%	21.4%																																																																																
	たまに感じる	47.5%	44.3%	50.4%	48.0%	35.7%	50.5%	45.9%	49.1%	45.6%	45.6%																																																																																
	ほとんど感じない	30.0%	32.0%	27.7%	36.0%	50.0%	29.7%	28.3%	29.6%	32.8%	30.1%																																																																																
	まったく感じない	4.7%	3.9%	5.4%	4.0%	0.0%	8.9%	4.8%	3.9%	6.0%	1.0%																																																																																
	無回答	1.6%	1.5%	1.4%	4.0%	7.1%	0.0%	0.0%	2.3%	2.4%	1.9%																																																																																

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称：恵那市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時：令和7年5月23日付 書面開催	
(コメントの概要) ◆重要伝統的建造物群保存地区での取り組み ・重点地区である岩村本通りの伝建地区内では国の補助を受けながら町なみも整ってきた。建物の整備による保存とともに公共施設の活用も考えていく必要がある。市が所有する建物の中に「美術の館」がある。そこを活用して地元出身で日本画家の原田芳洲の作品展をしてはどうか。作品は多く残っているため作品を集めて展示し、地元の先人を顕彰するなど考えて欲しい。 ・空家問題が依然として残っている。住民としても何とかしなければならぬと感じている。 ・空家の活用は大事だが、地区のことを分かってくれる人に活用してほしい。 ・改修に関しては、毎年限られた軒数に市の補助がつく。可能なら増やしてほしい。金額は事業開始当初と同じ金額だ。物価高の影響もあり、所有者の負担が増えているのが現状。 ◆道路美装事業 ・事業開始前に地元住民等との調整ができているとよかった。 ◆中山道保存修景整備事業 ・建物の修理や道路美装工事など歴まちの事業によって大井宿を中心に市内の中山道を訪れる人が増えた。また地元町民も歴史を学び、多くの気づきがあった。大井宿地内に空き地となっている市有地があるため活用も考えてほしい。 ◆祭礼復興事業（武並宮御祭礼規定に基づく祭礼） ・ここに記載されている「岩村町秋祭行事」は氏子が減少していることが課題である。現在は岩邑中の生徒に声かけをして氏子を確保している。来年度以降、恵那南中学校に統合した後どう確保するかを考えなければならない。また自治会に入会しない人が増えており、資金難も問題となっている。 ◆ふるさと文化普及継承事業 ・市内各地で様々な伝統芸能が受け継がれているが、地域で伝統芸能活動が盛んに行われていることが分らない。 ・伝統芸能の保存継承を目指す者が集まり、話し合いながら活動している姿を見ると、町はまだ生きているという感じがする。そのような良いコミュニティの場として進めていただきたい。 ◆その他	

・岩村地区は伝統的建造物群保存地区ということもあり活動が盛んだ。大井地区（中山道沿い）の事業も増やせることはできないだろうか。看板の劣化などが目立ち始めてきている。

・後継者については、興味を持たれた方々に直接声掛けできる機会など後押しがあると入りやすいと思う。子どもたちが演者として参加したいと思ってもらえるような仕組みを作りたい。

・恵那市の寒天は産業・食の文化としても大切に行きたい。歴史的風致と強く結びつくのは観光産業である。寒天を売るということ以外からのサポートとして、イベントなど他部署の施策と絡めながら産業振興による維持も考えたい。

・年度内にやるべき事業として目標とされたことは概ね実現できていると評価できる。その一方で、それらが達成されたら、どのように恵那市の「歴史的風致」は維持されるのか、ひとつひとつの実施事業が噛み合って全体像が見えるようにはなかなかならない。つまり、当初において恵那市の風致がどう維持されることを願うのかについての全般的な議論がないことによると思われる。計画の風景的解釈の議論がきちんと積み重ねられていくことが望まれる。

（今後の対応方針）

歴史的風致維持向上計画の上位計画である恵那市総合計画を令和８年度に見直すため、上位計画と揃えながら課題解決に向けて議論を深め、効果を高めていく。